

令和5年度第1回  
福島県原子力発電所の廃炉に関する  
安全確保県民会議

日 時：令和5年6月13日（火曜日）

午後1時30分～3時30分

場 所：エルティ ウェディング・パーティ エンポリアム

1階 スクエア

## 【事務局】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議を開催いたします。

私、福島県原子力安全対策課の市下と申します。よろしくお願いいたします。

本会議につきましては、インターネットによる動画配信を行っておりますのでご承知おきください。

傍聴される皆様におかれましては、お配りいたしました留意点をお守りいただきますようご協力をお願いいたします。

初めに、福島県危機管理部政策監の鈴木よりご挨拶申し上げます。

## 【福島県危機管理部 鈴木政策監】

危機管理部政策監の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、このたび新たに構成員となられました方、どうぞよろしくお願いいたします。

本会議は、福島第一及び第二原子力発電所の廃炉に向けた東京電力及び国の取組が安全かつ着実に進むよう、構成員の皆様方に県民目線でご確認をいただくことを目的といたしまして平成25年に設置したものであり、本日は今年度第1回の開催となります。

さて、本日の1つ目の議題は、ALPS処理水についてであります。東京電力において進めているALPS処理水希釈放出設備の工事の進捗状況や海域モニタリングの状況、理解醸成に向けた情報発信などの取組について、東京電力から説明を受けることとしております。また、資源エネルギー庁からは、ALPS処理水への対応として行動計画に基づいて進められる理解醸成や風評対策について説明を受けることとしております。

2つ目の議題は、福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組についてであります。1号機の原子炉圧力容器を支える土台、いわゆるペDESTALの状況を中心に、東京電力と原子力規制庁から説明を受けることとしております。

本日の会議における皆様方からのご意見につきましては、今後の取組に反映させてまいりたいと考えております。ぜひ忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。併せてご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## 【事務局】

続きまして、本日の出席者につきましては、お手元の出席者名簿をご覧ください。

本日は、関係市町村の住民の方が12名、各種団体から10名、学識経験者が3名、計25名の皆様にご出席いただいております。

なお、議長は、今年度から福島大学教授牧田 実様にお引き受けいただいております。

また、このたび構成員の変更がございました。その場でご着席のまま、お名前のみご紹介差し上げます。

富岡町の石黒洋一郎様です。

大熊町の土屋繁男様です。

葛尾村の松本松男様です。

福島県PTA連合会会長の鈴木崇史様です。

福島県生活協同組合連合会専務理事の佐藤一夫様です。

福島県森林組合連合会代表理事専務の丹治俊宏様です。

国立大学法人東北大学教授の新堀雄一様です。

なお、その他の出席者のご紹介につきましては、出席者名簿の配付に代えさせていただきますのでご了承ください。

次に、配付資料の確認をお願いします。

本日の資料につきましては、次第裏面の配付資料一覧に記載しております。不足の資料等ございましたら、会議の途中でも結構ですので近くの事務局職員にお知らせください。

なお、本日の会議の終了時刻は午後3時30分を予定しております。

それでは、議事に入らせていただきます。

なお、ご発言に当たっては、リモート参加者が聞き取れるように必ずマイクをお使いいただきますようお願いいたします。ご質問の際には職員がマイクをお持ちいたしますので、挙手にてお知らせください。

議事の進行につきましては、県民会議設置要綱により、牧田様をお願いしたいと思います。

牧田様、よろしく願いいたします。

## 【牧田議長】

本年から議長を務めることになりました福島大学の牧田と申します。

私の専門は社会学とりわけ地域社会学ということで、地域自治やまちづくり、を担う住民の

主体的な活動とそれを制度的に保障するコミュニティ政策の在り方を研究しております。そういった意味では、原子力発電や廃炉のことについては専門外、素人です。この場にいらっしゃる多くの皆さんと同じように専門外だということになります。ただ、そういう素人といえますか専門外の立場というのが、この会議では重要だろうと思っています。

先ほども政策監からありましたように、この会議の目的は、東京電力と国による廃炉の取組が安全かつ着実に進むように県民の目で確認していくことにあります。このためには、東電や国に分かりやすい説明を求めること、そしてメンバーの皆さんが県民の代弁者として自由に質問や意見、要望を述べること、これができるやすい雰囲気をつくるのが大事だと思っています。力不足ではありますが、精一杯努めたいと思いますので、何卒よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。

#### 【牧田議長】

議事の1つ目、ALPS処理水について、東京電力、資源エネルギー庁からの説明をいただきます。質疑は、説明後、一括してお受けしたいと思います。

まずは、東京電力から、ALPS処理水の安全性確認及び国内外への情報発信について説明をお願いします。

#### 【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 小野プレジデント】

東京電力ホールディングス福島第一廃炉推進カンパニーの小野でございます。

当社福島第一原子力発電所の事故により、今もなお地元の皆様をはじめ福島の皆様、広く社会の皆様に変なご負担とご心配をおかけしておりますこと、心より深くお詫びを申し上げます。失礼ですが、ここから着席させていただき、ご説明をさせていただきます。

ALPS処理水の海洋放出に向けましては、弊社として、国際原子力機関（IAEA）の国際安全基準に照らしたレビューを受けつつ、希釈放出設備等の設置に向けた作業を2023年春頃、すなわち今年度の第1四半期内での設備の設置完了を目指して、気象・海象等を注視しながら進めてきたところでございます。先週6日には、放出に使用する放水トンネル、こちらを海水で満たすという作業を完了してございます。昨日は、下流水槽放水トンネルを用いて系統全体でのポンプの性能を確認する、また、安全性を担保する仕組みであるインターロックの動作等を確認するなどを目的とした試運転を開始してございます。今後は、トンネルを掘り進めてございましたシールドマシンを撤去するなどの工事完了に向けまして、引き続き、安全を最優先

に一つ一つ進めてまいりたいと思います。

また、実施計画に基づきます安全品質の確保、それから科学的根拠に基づく国内外への情報の発信、海域モニタリングの強化など、政府の基本方針を踏まえた対応を徹底するとともに、福島県様からご要請いただいた8項目への対応など、しっかりお応えをしてまいります。

なお、福島県様からご要請いただいた8項目につきましては、先週6日の県主催の技術検討会のほうでご報告をさせていただいたところでございます。こちらにつきましては、自治体をはじめ専門委員の皆様からのご意見、それからご要望に対し、我々しっかりと受け止めて、引き続き真摯にお応えをしてまいりたいと考えてございます。

本日、議題の1では、前回に引き続き、ALPS処理水希釈放出設備等の設置工事の進捗のほか、これまでいただいた声等を反映し、ご理解を得るために進めてございます情報発信、さらには風評対策の取組についてもご説明をさせていただきます。

議題2では、福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップに基づき進めてございます廃炉の進捗につきまして、廃炉作業の重要課題でございます燃料デブリ取り出しに向けた取組における1号機の原子炉格納容器内部調査を中心にご説明をさせていただきたいと考えてございます。

それでは、ここからお手元の資料1-1「福島第一原子力発電所廃炉作業の取り組み状況（概要版）」の「ALPS処理水安全性確認および国内外の情報発信について」に沿いまして、廃炉コミュニケーションセンター副所長の松尾のほうからご説明をさせていただきます。

**【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 松尾副所長】**

それでは、東京電力ホールディングス福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターの松尾と申します。よろしくお願いいたします。

お手元の資料1-1、横置きの左肩に1-1とございますが、こちらをご説明させていただく前に、資料の構成についてご説明させていただきます。

ただいまお話ししました資料1-1が概要版になっておりまして、資料1-2のほうが詳細版になっております。本会議におきましては資料1-1のほうをご説明させていただきますが、資料1-1の各ページの右上のところに、資料1-2の詳細版で説明箇所を記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

また、今回、資料1-1の後ろのところに「【概要版資料】用語説明」をつけさせていただきました。今までのご説明の中で専門的な言葉が多くて分かりにくいというようなご意見をた

くさん頂戴していることもございまして、ちょっと工夫という形でつけさせていただきました。こちらのほうもぜひご参照いただければと思います。

それでは、ALPS処理水の安全確保と国内外への情報発信の取組について、資料1-1、概要版でご説明させていただきたいと思います。

2ページのほうをお開きいただきたいと思います。

ALPS処理水の海洋放出における安全確保の大前提についてご説明いたします。

まず、ALPS処理水の海洋放出設備の設計や運用管理の安全確保についてですが、設備の基本設計等については、昨年7月に原子力規制委員会から認可をいただき、また、国際原子力機関（IAEA）に安全性をご確認いただくため、昨年2月及び11月にレビューを受けております。これらでお示しした設計や運用に基づき、当社は、ALPS処理水は十分な量の海水で希釈して、安全であることを確認した上で放出をいたします。

また、海域モニタリングの強化とその結果の情報発信についても、しっかり対応してまいります。

さらには、海洋生物の飼育試験を行いまして、海洋生物に悪影響がないことを目に見える形でお示しして、放出水の安全性をお伝えしてまいります。

3ページをご覧ください。

ALPS処理水希釈放出設備とその役割、安全対策についてです。

左上にありますポイント1といたしましては、タンクに保管されている水のトリチウム以外の放射性物質については、放出前の段階で、国の規制基準を確実に下回るまで何度でも浄化処理を行います。規制基準値を超える処理途上水をそのまま放出することはございません。

右上、ポイント2になりますが、ALPS処理水は、水質を均一にした上で、69種類の放射性物質の濃度を毎回測定して、このうちトリチウム以外の29種類の放射性物質について規制基準を満たすことが確認できたものだけを放出いたします。

その下、ポイント3になりますが、ALPS処理水の放出において異常が生じた場合、移送ポンプを停止して海洋放出を停止いたします。加えて、2か所ございます緊急遮断弁、これを自動で閉止します。

左下、ポイント4になりますが、放出中については、設備の運転状態などを監視、制御し、トリチウム濃度1リットル当たり1,500ベクレル未満、年間のトリチウム総量22兆ベクレルを下回るよう管理いたします。

次に、4ページのほうをご覧ください。

3 ページのポイント 2 にもございましたが、海洋放出前に確認する測定・評価対象核種について、ALPS 処理水の中にあるかないかによらず、建屋内の滞留水などのALPS で浄化する前の水、これらに含まれる可能性がある29核種を選定しております。また、測定・評価対象外の核種、39核種ありますが、これらは建屋内滞留水の中にも規制基準の100分の1以上存在する可能性はないと考えており、風評影響の抑制の観点から、放出前に自主的に測定を行い、検出限界値未満であることを確認いたします。

続きまして、5 ページをご覧ください。

放射線環境影響評価についてになります。

当社が検討しました設備設計や運用に則りALPS 処理水を海洋放出した場合の人及び環境への放射線の影響を国際的に認知された手法に従って評価しております。その結果、一般公衆の線量限度、年間1ミリシーベルトという数字ですとか、国際放射線防護委員会（ICRP）という委員会がありますけれども、こちらが提唱する生物種ごとの基準値、これらを大幅に下回る結果となっております、人及び環境への影響は極めて小さいと評価しております。

次に、6 ページをご覧ください。

海域モニタリングの状況についてになります。

現在でも福島第一原子力発電所からサブドレンですとか地下水バイパス、こういった水などを運用目標値を遵守しながら排水しておりますが、セシウム137やトリチウムの濃度は日本全国の海水における測定値の変動範囲内で推移しております。また、ALPS 処理水の海洋放出につきましても、国の規制基準を遵守することにより、放出の時点においては安全な状態にあると考えています。

しかしながら、万が一のことを考え、念のために、海域モニタリングにおける指標を設定いたしました。仮に、海域のモニタリングで放出水が十分に拡散していないような状況、すなわちトリチウム濃度が指標を超過しているということが確認された場合には、速やかに放出を一旦停止しまして、頻度を増やしたモニタリングで傾向を把握するとともに、気象・海象を確認して拡散状況を評価いたします。なお、各地点で指標を超えた場合においても、規制基準ですとかWHO 世界保健機関の飲料水の水質ガイドライン、これらを十分に下回って、周辺海域は安全な状態であると考えております。

なお、海域モニタリングの状況につきましては、資料1-2、詳細版の20ページ目以降にグラフもつけながらお示ししておりますので、ご参考にご覧いただければと思います。

続きまして、7 ページ目をご覧ください。

こちらは、ただいまご紹介いたしました指標（異常値）を設定する試料採取点をお示ししております。

左側にごございます発電所3キロ以内の放出口付近におきましては、トリチウム濃度が1リットル当たり700ベクレル、また、右側の地図にごございますとおり、発電所正面の10キロ四方内におきましては、1リットル当たり30ベクレルといたしました。また、それぞれの2分の1程度の値を調査レベルということで設定しております。

次に、8ページ目をご覧くださいと思います。

こちらは海洋生物の飼育試験についてです。

A L P S 処理水の安全性を目に見える形でお伝えするための海洋生物の飼育試験につきまして、A L P S 処理水を添加した海水、それと通常海水、この2つの環境でヒラメやアワビなどの比較飼育を行っております。日々の飼育状況につきましては、ライブカメラですとか飼育日誌などで公開をしており、また、データにつきましては、ウェブサイトで月報といった形でお知らせをしております。この飼育試験におきましては、生体内でトリチウムは濃縮されず、生育環境の濃度を上回らないということについてもお示ししてまいります。

続きまして、9ページをご覧くださいと思います。

こちらは、トリチウムを分離する技術の公募についてになります。

当社は、トリチウムが含まれる水を濃度の高い水と低い水に分離する、いわゆるトリチウム分離技術の新たな技術動向を継続的に注視し、A L P S 処理水に現実的に実用可能な技術、こういうものがあれば積極的に取り入れてまいりたいと考えております。2021年5月から国内外から分離技術の公募を実施しておりまして、これまで14件が一次評価、二次評価を通過しております。当社は、技術公募と評価を継続するとともに、二次評価を通過した提案につきましては、実地適合性、実現可能性の検証を実施していただき、実用化に向け課題の明確化を図ってまいります。

次に、10ページになりますけれども、こちらにはA L P S 処理水希釈放出設備の工事の状況をお示ししております。

原子力規制委員会に認可された実施計画に基づきまして、設備を設計・建設しております。また、並行して原子力規制委員会による使用前検査によりまして、設備が実施計画どおりに建設されていることを確認していただいております。昨日6月12日からは、放水トンネルを使用しました海水ポンプ等の試運転を開始しております。2023年、今年春頃の設備設置を目指して、安全を最優先に工事を進めてまいります。



次に、11ページ目をご覧いただきたいと思います。こちら以降につきましては、ご理解に向けた取組ということでご紹介させていただきます。まず、こちらでは、ご懸念やご関心に向き合い理解を深めていただく取組ということで、関係する方々への訪問説明ですとか説明会の開催等、様々な機会を捉えたコミュニケーションですとか地域イベント等への参加、続いて、12ページに行ってください、首都圏におけるイベント出展、福島第一原子力発電所の視察・座談会の実施などを行っております。

次の13ページになりますけれども、こちらでは、国内外への正確で分かりやすい形での情報発信の取組になります。科学的知見に基づく情報ですとか安全対策に関する情報、環境・健康への影響懸念払拭に関する情報といたしまして、福島県内及び近隣県のメディアへの新聞広告の掲載ですとか、解説動画の作成、14ページのほうをご覧いただきますと、交通広告（デジタルサイネージ）を、JR東京駅や品川駅、また、成田・羽田・関西の各空港での実施、あるいは、下段のほうをご覧いただくとFMいわきでの番組放送などの取組を行っております。

また、15ページのほうをご覧いただきますと、こちらは国際社会向けの取組で、海外メディアからの取材の受入れや、情報発信につきましても、英語のみならず、中国語や韓国語など多言語化を行って発信をしているという状況となっております。

また、お手元の資料、下のほう、最後のほうをご覧いただきますと、廃炉情報誌「はいろみち」というものをお配りさせていただいております。また、最後のA4縦1枚ものになりますが、「東京電力ホールディングス株式会社からのお知らせ」をつけさせていただきました。これは、住民の方々にお配りして情報発信を行っているというものです。

「はいろみち」の1ページ目から3ページ目では、ALPS処理水についてお伝えさせていただくため特集をしており、東京電力からのお知らせも、裏面のほうをご覧いただきますと、ALPS処理水の設備の工事の進捗についてお示しをしておりますので、こちらも併せてご覧いただければと思います。

最後、16ページ目になりますが、こちらのほうは福島県産品の流通促進の取組になります。風評影響を最大限抑制するとの強い決意の下、水産物を中心とした販路の開拓・消費拡大等の流通促進の活動を継続・拡大するとともに、小売店、飲食店と連携したイベントの開催等、福島県産品の取扱い拡大に取り組んでおります。

また、国のほうが設立されております「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」、こういった取組にも参画しまして、常磐もの魅力発信、消費拡大にご協力をしているという状況でございます。

以上、ここまでALPS処理水の安全確保、そしてご理解に向けた情報発信の取組についてご説明させていただきました。

私のほうからは以上となります。

**【牧田議長】**

ありがとうございました。

続きまして、資源エネルギー庁から、ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画に基づく対策の進捗状況について説明をお願いします。

**【資源エネルギー庁 廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所 鈴木所長】**

皆さん、こんにちは。資源エネルギー庁の鈴木と申します。

本日は貴重な機会をいただき、ありがとうございます。まず、処理水の処分に関しまして、関係者の皆様方に様々なご不安、ご懸念あるいはご心配をおかけしてございます。この場をお借りしまして心よりお詫びを申し上げます。また、このような機会を与えてくださりまして、関係者の皆様方に心より感謝を申し上げます。

私のほうからは、資料2の資料に基づきまして、国の取組につきまして説明をさせていただきます。恐縮ですが、着座にて失礼をいたします。

表紙を1枚めくっていただきますと、左側が青、右側が赤の横長のスライドが出てまいります。

こちらは、国のALPS処理水の放出に関する行動計画をまとめたものでございます。一番上を書いてありますとおり、2年前の4月に海洋放出の基本方針を策定いたしました。これは、安全の確保、それから風評対策、この2つが大前提ということで決定をいたしております。この2つについて様々な取組を進めてきております。

上から4番目の矢羽根をご覧ください。具体的な海洋放出の時期として、本年春から夏と見込むと書いてございます。それまでのプロセスとして、1行上に3つ書いてございます。放出設備工事の完了、それから規制委員会による使用前検査、そしてIAEAの包括的報告書、これを経て、状況を見て海洋放出を見込んでいくということでございます。

今回は、前回2月の会合以降の取組についてメインにご紹介をいたします。

3ページ目から6ページ目でございますが、IAEAによるレビューを書いてございます。IAEAのレビューも大きく分けて3つございます。



さくて恐縮なんです、1、2、3、4、5と5つのテーマについて動画を作っております。6月からまたこの動画の取組を強化いたしまして、3日間で延べ20万回ぐらい再生回数がカウントされております。非常に多くの方々に見ていただいていると実感をいたしております。

12ページ目をご覧ください。

コロナも収まって、あちこちイベントも盛んになってきておりますけれども、そういうところにブースを出展してパンフレットを配布する、あるいは高校に行って出前授業を行う、こういった取組を行っております。

今日お配りしている資料の中に、水色で「廃炉の大切な話」という冊子を入れさせていただいております。これを、このブースであるとか出前授業の場において説明をさせていただいております。非常に基本的なところから丁寧に書いてございますので、お時間のあるときにぜひ見ていただければと思います。

13ページ目をご覧ください。

13ページ目からは、少し国際的な取組についてお話を申し上げます。

13ページ目は、輸出関連の事業者の皆様方と情報交換を行っております。日本の食品に対する輸入規制の兆し、こういったものの動向について意見交換を行い、また理解醸成を進めていくという取組でございます。ご要望を受けて、まさに輸出事業者様が使えるようなリーフレット、こういったものも作ってお役立ていただいております。

14ページ目をご覧ください。

5月の広島のサミットでございますが、ここの首脳声明におきましても、このALPS処理水に関連する言及がなされております。廃炉作業の着実な進展、日本の取組、こういったものを歓迎する、また、IAEAによる独立したレビューを支持するという内容が公表されております。

次の15ページ目をご覧ください。

2国間関係でも輸入規制の緩和に向けた働きかけを進めてございます。15ページ目は例えば韓国でございますけれども、5月の日韓首脳会談での動きを受けまして、5月の後半、次の16ページ、17ページでございますけれども、韓国の専門家による現地視察団を受け入れる形いたしました。基本的に韓国側の求めにできる限り対応をして、誠実に対応をしたところでございます。先方からも、拒まれたものはないということでコメントをいただいております。こういった取組が、韓国の国内での理解醸成が進むことを期待をしてございます。

18ページ目をご覧ください。

12年前の発災以降、輸入規制を行う国が大分減ってまいりましたが、まだ数か国残っております。こういうところに対しても、科学的あるいは客観的な情報をしっかりと、あらゆるトップから事務的なレベルで働きかけを行う、あるいは理不尽な主張に対しては毅然とした対応を取っていく、こういったことを積み重ねてございます。

次の19ページをご覧ください。

漁業者との対話も積み重ねてございます。ここの資料には昨年10月、それから今年2月の漁業者との対話の写真が載っておりますけれども、すみません、今日の資料には間に合わなかったんですが、先週も相双漁協の今野組合長が上京して西村大臣と会っておりますし、また、6月10日の土曜日には、西村大臣が宮城県漁協、福島県漁連、そして茨城沿海地区漁連、こちらを回って意見交換を行っているところでございます。今後とも相互の理解を深めていく、こういった取組を進めてまいります。

21ページ目以降をご覧ください。

風評対策の一端でもございますし、あるいはこの三陸常磐の水産品、こういったものの魅力、安全性、これを広く一般の消費者の方々に訴求をしていく、こういった取組は引き続き続けてございます。「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」は前回もご紹介申し上げましたけれども、第3弾として3月には東京ドームにおけるオープン戦でのイベントも行ってございます。

先ほど東京電力のほうからもご紹介ありました「三陸・常磐ものネットワーク」という取組、22ページをご覧ください。ただ、この供給者と需要者をつなげる、需要者を非常に大きく組織化していくといった取組でございますけれども、こちらには、需要側として既に1,000を超える企業が参加をいただいております。何とかして何とかしてこの買い控え、こういった動きを防いでいくための応援団と考えてございます。

23ページ目をご覧ください。

三陸・常磐ものにつきましては、2月、3月にも期間を決めてプロモーションを行いまして、約15万食のお弁当その他の食事、こういったものが消費をされるという形になってございます。引き続き、こういった取組も進めてまいります。

24ページ目をご覧ください。

それでも風評の影響が出ているといったお声もございます。こういったお声については、しっかりと調査を行って、個別にヒアリングを行って、実態をつかんでまいります。また、こういった調査、アンケート調査を踏まえた上で、様々なQ&A、リーフレットを作ったり、あるいは引き続き品目を扱っていただけるような要請、こういったものも出させていただいてござ

います。

25ページ目をご覧ください。

こちらは、スーパーマーケットあるいはチェーンストア、こういった小売関係の業界団体の集まりでございます。処理水についても非常に研究をしていただきまして、海洋放出が開始された後も三陸・常磐ものをこれまでどおり取り扱っていきたいという宣言をいただいております。もちろん、引き続き、国、東電のしっかりとした取組をしていくということが前提だと考えてございます。

27ページ目以降でございますけれども、これは必要に応じて東京電力のほうからも説明があるかと思いますが、賠償、セーフティネットとしてしっかりと、これは国も前面に立つ形で、必要十分な賠償を行っていく、あるいは立証負担、こういうのを軽減していく、こういった取組を行ってまいりたいと思っております。

時間も限られておりますので、私からの説明は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

#### 【牧田議長】

ありがとうございました。

それでは、質疑に移らせていただきます。これまでの説明についてご質問、ご意見がある方は挙手をお願いいたします。観光物産交流協会さん、お願いします。

#### 【公益財団法人福島県観光物産交流協会 守岡理事長】

観光物産交流協会の守岡と申します。どうぞよろしく申し上げます。

私、立場上、観光物産の面から風評対策についてちょっとお聞きしたいんですけれども、様々な風評対策、こういったものを様々おやりになっておられるということは十分理解はさせていただくんですけれども、この様々な対応が具体的にどうなのか。例えば、インバウンドの数の動向とか県内の旅館、ホテルへの宿泊者数、そういったものがコロナ禍から今全国的に回復傾向にありますけれども、その回復度合いが他県と比べてうちの県はどうなのかとか、そういった定点観測的なもの、それをしっかりと把握していただいて、それぞれのターゲットごとに目標値と申しますか、そういったものがもしおありであれば、そういった定点観測をしっかりとしていただきながら、効果ある事業にしていただかないと、こういった我々のほうは大変な状況になってしまうのかなと思いますので、しっかりとそういった目標値なりKPIなり、

そういったものももしおありであれば教えていただくということと、なければそういったものが  
必要なのではないかということをお聞きしたいんですが、よろしくお願ひします。

【牧田議長】

資源エネルギー庁さんでよろしいですね。

【資源エネルギー庁 廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所 鈴木所長】

貴重なご指摘をありがとうございます。

ご指摘のとおり、この風評対策が具体的にどのような効果を上げているか、定量的に把握することは非常に重要だと考えてございます。先ほども風評影響についての調査、あるいは事業者さんの調査、こういったことについてもご説明申し上げましたけれども、様々な統計データ、あるいはお取引の状況、観光分野も含めてでございますけれども、しっかりと把握をしていくということをしてまいりたいと思っております。それで、もし風評影響の兆しがあるようであれば、事実関係をしっかりと把握する、あるいはそれに対してどのような対応が必要かということも迅速に対応していきたいと考えてございます。

【公益財団法人福島県観光物産交流協会 守岡理事長】

ありがとうございます。

【牧田議長】

よろしいですか。

【公益財団法人福島県観光物産交流協会 守岡理事長】

ちょっと1例だけ述べさせていただきますと、今年2月に、台湾のほうに教育旅行の誘致のために私どもお伺いさせていただいたんですけれども、そういう中で、やはり一部の方からは、福島県のこの廃炉の関係とか、こういったものはどうなっているんでしょうかというようなご質問があるんですね。私も実際質問を受けまして、私のつたない説明でも理解はしていただく、そういったことがありました。

海外のほうではそういった質問を受けるんですけれども、その要因というのが、やはり国内

ではこういった処理水の関係とか廃炉の関係の進捗状況などを客観的にお伝えしている状況に  
あろうかと思うんですが、海外のほうに行っちゃうと、一部のトピックス的な印象が深いよう  
なちょっと強烈な、そういったものしか、全世界の中の一部のそういった情報になっちゃうと  
なかなか難しい面がありますので、そういったインバウンド対策向けもしっかりとやっていた  
だけるとありがたいなと思っています。よろしくをお願いします。

**【資源エネルギー庁 廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所 鈴木所長】**

海外に対する情報提供、非常に重要だと考えてございます。先ほどご紹介した理解醸成の取  
組、こういった様々なコンテンツを作っておりますけれども、英語版を作ったり、あるいは物  
によっては中国語その他の言語、こういったものへの対応というものも進めてございます。引  
き続き、インバウンド等も含めて、観光客、観光関係の情報というものも充実をさせていけれ  
ばいいなと考えてございます。ありがとうございます。

**【牧田議長】**

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

**【福島県飲食業生活衛生同業組合 福地専務理事】**

福島県飲食業生活衛生同業組合専務理事の福地でございます。

いろいろ風評対策等をやられているんだなということは理解をされております。ただ、27ペ  
ージに風評被害に対する賠償ということがあって、万が一あったときは賠償をしっかりやりま  
すよというふうなことは書いてございますが、現在、原子力損害賠償の追加の補償の問題、や  
っておられると思うんですが、大変進んでいない状況ですね。今、新聞報道によると2%ぐら  
いということで、手続等も非常に分かりにくいというか、電話もまるっきりつながらないとい  
う状況で、今そういう状況のことを見ると、どうしても風評被害に対する賠償も、結局やるや  
るとは言っても、そういう状況で手続が大変だったり、遅れたりということが起きるんじやな  
いかなということを感じてしまうんですが、その辺、どのような対応というか、今の原子力の  
あれについてもお話を聞かせいただければと思います。

**【東京電力福島復興本社 高原代表】**

東京電力福島復興本社の高原でございます。



まず、中間指針の第五次追補追加賠償の件につきましては、いろいろお問合せが多く、また電話がつながりにくいなど、いろいろご迷惑、ご心配をおかけしておりますこと、お詫びを申し上げます。風評賠償は大丈夫なのかといったご心配について、大変重く受け止めさせていただきます。追加賠償につきましては、震災直後とほぼ同じぐらいの人数の方が一斉に今、賠償を受け付けるという形で、ご迷惑をおかけしています。今、これにつきましては、しっかり体制を整えていろいろ強化をしているところでございます。お詫びを申し上げるとともに、しっかりやっていくということで、今、お示しさせていただきます。

風評賠償につきましては、これは、まず風評はあってはならないことだと思っておりますが、それでもなおということで、賠償をという形の枠組みをつくらせていただいております。風評賠償につきましては、期間とかあるいは地域とか業種に限らず賠償させていただくということはお話し申し上げます。ただいまいたきましたご心配がないように、しっかり今回の今の追加賠償の反省も含めて、風評賠償は無いにこしたことはありませんが、万が一のときに備えて、しっかり準備をさせていただきたいと思っております。申し訳ございません。

【牧田議長】

ほかにございますか。どうぞ。

【田村市 根内喜代重】

田村市の根内といいます。よろしく願いいたします。

先ほど説明いただいた中で、1点質問させていただきたいと思っております。

資料の1-1の概要版3ページにあります安全対策についてですが、この3ページの右下の下から3行目のところに、「また、放出後の海域におけるトリチウムの状況については、国の「総合モニタリング計画」のもとで、当社だけでなく複数の機関で分析されます」となっております。つきましては、この当社だけでなくという複数の機関での分析ということについて、具体的にどのような機関で分析されていくのか。併せまして、その分析結果についてどのように公表されていくのか。そういったことについて教えていただければと思っております。

【牧田議長】

どうぞ。

**【原子力規制庁 南山】**

今、海洋モニタリングの結果ということに関連して、私、原子力規制庁の南山と申します。原子力規制庁で、この総合モニタリングの計画に則った調査の全体取りまとめ、データの取りまとめをしております、結論のほうから申しますと、各機関から出された公表されたデータにつきまして、原子力規制委員会のホームページという中にこの専用のページを用意しております、そこで全体をまとめて公表させていただいております。

それから、どんな機関がやっているかということですが、もちろん東京電力もやっていますし、原子力規制庁自身もモニタリングしております。それから、ここにいらっしゃいます福島県さんのほうでも分析・測定をしているという形であります。それから、さらに海のほうでありますと、水産庁関係も水産物の海生生物の調査、この結果を発表しているということになります。それから、沿岸の海水とか、それから湖沼といったような分野に関しては、環境省のほうでもやっております。それから農畜産物、これは農林水産省、それから飲み水とか、そういったところも関連するところは厚生労働省関係でまとめております。こういった大体国の関係、それから県、そういったところが、電力も含めて測定機関として実施をしておると。それで、その全体の公表されたデータの取りまとめを、原子力規制委員会の専用ページで取りまとめて公表していると、こういった流れでございます。

以上でございます。

**【田村市 根内喜代重】**

ありがとうございます。そうしますと、放出後の海域におけるトリチウムの状況ということについても、今お話しいただいた各関係機関でそれぞれいろいろやられているということでしょうか。

**【原子力規制庁 南山】**

はい、おっしゃるとおりでございます。

**【田村市 根内喜代重】**

ありがとうございました。

**【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 松尾副所長】**

議長、東京電力ホールディングスの松尾でございます。私のほうからも、1点補足させていただきたいと思います。

ご質問のお答えにつきましては、原子力規制庁さんのほうからご回答いただいたとおりですが、東京電力の取組といたしましても、資料1－2詳細版の67ページをご覧くださいと思います。

こちら、67ページのところで、我々、包括的海域モニタリング閲覧システム、略してORBSと呼んでおりますが、こちらでは、東京電力のモニタリングの結果のみならず、国の、水産庁さま、環境省さま、あるいは福島県さま、等の分析の結果も、画面の例がお示ししておりますけれども、地図上にサンプリングポイントをお示ししております、この画面上をクリックしていただくことで分析結果をトレンドグラフでお示しをするというところで、様々な機関の分析結果を一元的にご覧いただけるところも設けておりますので、ぜひご参照いただければと思います。

以上でございます。

**【牧田議長】**

ほかにございますか。どうぞ。

**【富岡町 石黒洋一郎】**

富岡町の石黒と申します。

資料2の11ページ、全国規模での広報の実施ということだったんですけれども、こちら、テレビCMでは「ALPS処理水って何?」、ウェブ広告では「みんなで知ろう、考えよう。ALPS処理水のこと」ということで書いてあるんですけれども、これって結局、国民一人一人に安全かどうかについて判断を求めているという形になっていると思うんです。これでウェブとかそういったものを見て理解していただける人というのはごくごく少数だと思いますので、そういったものでは国民の理解というものは得られないのではないかと、国のほうでしっかり安全だというふうに断言しないと、ALPS処理水の放水というのは無理なんではないかと私は思うんですけれども、もっと踏み込んで広報することはできないのでしょうか。

**【資源エネルギー庁 廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所 鈴木所長】**

広報についてのご指摘をありがとうございます。

私どもも、より広い一般の消費者の皆様方、国民全般の方々に対しまして、いかに情報発信、それから理解醸成をいただくかということを工夫をしてございます。テレビのCMというのはかなり一時期流しておりましたけれども、その後また新聞の広告、それからこちらに書いてあるウェブ上の動画、このほかにも、例えば雑誌であるとか、それから様々なイベントにおける情報発信、この後、出前授業であるとか様々なイベントでの情報発信のことも書かせていただいておりますけれども、あらゆるそういった方策を使って、この処理水の性状、安全性、それから放出の内容、こういったことについて、さらに情報発信に努めてまいりたいと思います。ぜひこのような情報発信をもっとすべきであるといったご提言等ございましたら、しっかりと受け止めて対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【富岡町 石黒洋一郎】

続けてよろしいでしょうか。

【牧田議長】

どうぞ。

【富岡町 石黒洋一郎】

もっと強い形で広報していかないと、ALPS処理水の放水についてはできないというふう  
に思ったところであったんですけれども、それとはまた別に、資料1-1の8ページで、トリ  
チウム水で飼育の実施をなさったということで、非常に有意義な実験だと思っております。た  
だ、これが国民目線でこれがじゃあ安全なのかどうなのかというと、また別なのかなと思いま  
す。このベクレルとか、そういった表現、いわゆる放射能イコール毒みたいな、そういったイ  
メージの範囲で広報されていると思うんですよ。そういったものではなく、もっと身近なもの  
で分かりやすく、3秒5秒で国民が安全だと理解できるような広報の仕方、例えば日頃から食  
べているバナナ、カリウム40で放射能含まれていますけれども、それと比較してどのぐらい放  
射能が入っていて、これはどのぐらい安全なのかというふうには、幼稚園児だったり主婦目線で、  
そういったものでもしっかり3秒5秒で理解できるような内容で広報していただきたいと思  
います。

続きまして、同じく資料1-1の16ページ、ご理解に向けた取組となっているんですけれど  
も、こちらは、こういった取組をするに当たって、漁協さんと連携とか取れているのでし

か、どうなんでしょうか。こういったイベントをやるからには、福島県産のしっかりいい海産物を使って、しっかり間違いのない調理法で確実においしいものを提供しないと、せっかく食べてもらっても福島県産おいしくないなんていうことになってしまうと、風評被害ではなく、実害になってしまいます。その辺、しっかり対応していただきたいと思います。例えば、テレビでも有名な一流シェフなどを呼んで、皆さんにおいしく食べてもらって話題にしてみようとか、そういったことを考えていただければと思います。

以上です。

【牧田議長】

どうぞ。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 松尾副所長】

東京電力ホールディングスの松尾でございます。

まず、8ページ目の海洋生物の飼育試験でいただいたご質問のご回答をさせていただきたいと思っております。資料の中にも書かせていただきましたが、こちらは特にトリチウムが生物内で濃縮されるのかどうかといったところがご心配の方もいらっしゃると思っておりますので、そういったところに対し、これまでの知見と変わらないということを今回の試験を通じてこちらのグラフではお示ししたというものになってございます。

一方で、やはりちょっと専門的なお話もあって分かりづらいというところもあろうかと思いますが、そういったところにつきましては、飼育をしている状況をYoutubeを使いライブ配信、24時間365日実施してたり、あるいは我々のホームページ上で飼育日誌というところでお示ししたりしています。これは、ALPS処理水を添加した水と、通常の海水の2つで比較をしながら飼育をしており、いずれの水で育てた生物につきましても生育状況は変わらないということがご確認いただけるかと思っておりますので、そういったところを通じて、しっかり我々の運用目標を満たした水については、放出をした際にも生物に与える影響はないというところをお示しできているものだと思います。

しかし、いただいたようなご意見も含めながら、情報発信の仕方を改善していければと考えております。

【牧田議長】

どうぞ。

**【東京電力福島復興本社 高原代表】**

東京電力福島復興本社の高原でございます。

風評影響の抑制のための取組、貴重なご意見いただきましてありがとうございます。ここににつきましては、確かにご指摘のとおり、有名なシェフや、あるいは、まずおいしいものをというところが大事なところだと思っており、私たちも、よくよく同じ考えでございます。

今現在、県内の例えば有名であるとか、おいしいと評判であるとかのお店に、キッチンカーを出店していただくなどの取組をしております。これは、福島県内はもちろんですが、まずは大消費地である関東の東京であるとか、関西の大阪であるとか、今回、広島にも出店しました。あとは、大使館等をいろいろご訪問する中でお声がけいただいて、海外でも今、取組をしているところもございます。

ご指摘いただいた、まずはおいしくなければというところでございますが、ここににつきましては本当に皆さん「美味しい」「美味しい」と仰ってくださっている中で、いわゆる忌避、その事故の関係でということ嫌だという方は、まず私たち今これまで何年かやっている中では、直接、そのようなことはないという手応えは確かなものを感じております。

ただ、仰るとおり、流通がなかなか震災以降進まないという中でこれを何とか促進させていたどうかと今やっているところでございますので、ご指摘のところは私たちも十分踏まえて、さらにそういった効果的なものを取り組んでいこうと思っておりますので、しっかりやらせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

**【牧田議長】**

よろしいでしょうか。

**【資源エネルギー庁 廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所 鈴木所長】**

資源エネルギー庁でございます。

この風評対策ということで様々なイベント等もさせていただいております。福島県漁連さん、あるいは他県の漁連、漁協、こういったところとも可能な範囲ではございますけれどもしっかり協力をしながら、確かに処理水放出に関しましてはスタンスが異なっているところではございますけれども、ただ、海産物をしっかりと一般の消費者のほうに届けていく、適正な値段で

届けていく、こういったところでは私ども共通していると考えてございますので、こういったところでしっかりと連携をして、相互の理解を進めていきたいと、こういうふうに考えてございます。

**【牧田議長】**

ほか、いかがでしょうか。少し時間が押してきましたので、あと1人か2人でお願いできればと思います。どうぞ。

**【双葉町 中野守雄】**

双葉町の中野と申します。よろしく申し上げます。

風評被害ということで、海洋放出に対して福島県とか、あと県の協連さん、あと相双の漁連さんのほうから強い要望があって、放出はしないでくださいと、そういう要望の新聞記事等を見させていただいています。海洋放出した場合、これも新聞のあれなんですけれども、中国のほうでは福島県産の商品に対しては不買をしますという、そういう記事も載ってました。

電力さんの出している分析データとかはIAEAさんも評価してまして、間違いはないですよという、そういう結果も出ているのに、そういうふうにもたまたま風評が出る、海洋放出にするともたまたま風評が出るという、その辺のいたちごっこというか、その辺の対策で、国が前面に出て、どういうふうにしてPRをして、安全なんだというふうに強い指導力でもって進めていってほしいなという要望をさせていただきたいと思います。

それと、先ほど規制庁さんのほうから、IAEAさんが資料を持ち帰って総合評価をしますと。その総合評価した結果で、海洋放出というそういう流れになるんでしょうか。ちょっとその辺、聞きたいなと思いました。

**【資源エネルギー庁 廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所 鈴木所長】**

資源エネルギー庁からお答え申し上げたいと思います。

まず、1つ目、海外における風評の発生に対するしっかりとした申入れ、情報提供、情報発信、これは非常に重要な点であると考えております。先ほどご説明でも申し上げましたけれども、いわゆる閣僚クラスから事務レベル、あらゆるレベルにおきまして、客観的あるいは科学的な知見に基づく情報、それからIAEAによる見解、こういった客観的な科学的な説得力のある情報を常に先方に提供しているということでございます。例えば、中国、ロシア、公開の

質問状のようなものも出してきていますけれども、それに対してもしっかりと公開の形で返信をし説明を行っております。こういった科学的な根拠に基づく説明ということをしかりと繰り返して、ややもすると理不尽な要求等もあるわけですが、こういったものには毅然と対応していくという形で対応してまいりたいと考えてございます。

それから、2つ目でございますけれども、ご指摘のとおり、IAEAから包括的な報告書というものが今年前半に出ると言われてございます。私どもも、このIAEAの包括的な報告書というのは非常に重要なものと考えてございますので、ここでオーケーが出ない限りは、なかなか先には進めないと考えてございます。

【牧田議長】

どうぞ。

【原子力規制庁 南山】

原子力規制庁でございますが、1点だけ、IAEAが試料を持ち帰ったものの分析というのはどうかということですが、これにつきましては、エネ庁さんの資料で恐縮ですが、そのほうで第2回目の報告書が出ておまして、ここで分析結果は良好ということで結論はいただいておりますと理解しております。

以上でございます。

【牧田議長】

ちょっと時間押しています。どうしてもという方がおりましたら。よろしいでしょうか。

そうしましたら、議事の2のほうに移りたいと思います。東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組についてということで、東京電力及び原子力規制庁からご説明をいただきます。質疑については説明後、一括してお受けしたいと思います。

まずは、東京電力から、燃料デブリの取り出しに向けた作業及びペDESTALの状況について説明をお願いします。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 松尾副所長】

東京電力ホールディングスの松尾でございます。引き続き私のほうから、福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組についてご説明させていただきますけれども、ただいま議長のほうか



らもございましたとおり、本日は、最近の廃炉作業のトピックスのうち、燃料デブリの取り出しに向けた作業及び1号機ペDESTALの状況についてご説明をさせていただきたいと思います。

資料につきましては、引き続き1-1、概要版のほうになります。

18ページをお開きいただきたいと思います。

まず、18ページ目、燃料デブリの推定分布ですが、12年前の事故時に運転中であった福島第一の1号機から3号機におきましては、事故によって原子炉内の燃料が溶融した後、冷えて固まって、原子炉格納容器、いわゆるPCVの中で燃料デブリという形で存在しているという状況です。PCVの中は放射線量が非常に高く、人間が近寄って状況を確認することができませんので、これまでに様々な方法によって燃料デブリの分布について調査、推定してまいりました。遠隔操作ロボットを使った調査ですとか、あるいは机上での事故進展解析、あとはミュオンと呼ばれる宇宙線になりますが、こういったものを利用した撮影調査を実施しております。そういった結果から推定される燃料デブリにつきましては、図にお示したような形になっておりますが、ご覧いただけるとおり、号機によって状況が違っているというような状況です。

こういった調査の状況等から、取り出し作業における安全性ですとか確実性、迅速性、あとは使用済み燃料の取り出し作業状況、こういったことを踏まえまして、私たちとしましては、現在、2号機につきまして燃料デブリ取り出しの初号機といたしまして、今年度後半を目標としております取り出し開始に向けまして、作業の安全性と確実性を高めていくというような準備を進めている状況となっております。

燃料デブリの試験的取り出しにつきましては、ロボットアームという装置を使いまして燃料デブリにアクセスして、格納容器、PCV内の粉状の燃料デブリ数グラムを数回に分けて取り出す予定としております。

めくっていただいて、19ページをご覧いただきたいと思います。

ここからは1号機のほうになりますけれども、原子炉格納容器、PCV内に、こちらの水中に遠隔操作ロボットを進入させて内部の調査を行ってまいりましたが、その結果についてご説明したいと思います。

1号機におきましては、燃料デブリの取り出しに向けて、PCV内部の詳細な状況を確認するために、2022年の2月、昨年2月から今年3月にかけて6種類の水中遠隔操作ロボットを使って調査を実施してまいりました。

これまでの調査の結果、PCVの底部におきましては、板状ですとか塊状、こういった堆積

物、そういったものを粉状、泥状の堆積物が薄く覆っている状況、また、燃料デブリに由来する物質がペDESTALの外周部に広く存在しているということなどが確認されました。

また、ペDESTALという、原子炉压力容器、原子炉があるところですが、そちらの土台、支えのペDESTALの内側におきましては、こちら鉄筋コンクリート製になりますが、そのペDESTALの壁面の一部でコンクリートが損傷していて鉄筋が露出しているという映像が確認されました。ペDESTALの内側の状況につきましては、次で詳しくご説明したいと思います。

今後、さらに1号機のPCV内部の気中調査といったところも含めたペDESTAL内外の調査を行う計画としております。今年度後半に計画しております2号機の燃料デブリ取り出しを通じて得られる知見、こういったところも踏まえまして、1号機の燃料取り出しの方法を決定して、取り出し設備の設置等の準備を進めてまいりたいということで考えております。

20ページのほうをご覧くださいと思います。

こちらは、今年の3月の末に実施いたしましたペDESTALの内部の詳細調査の結果になります。ペDESTALにつきましては、左側に図をお示ししております。PCV内、フラスコの形をしたPCVの中にカプセル状に見えます原子炉压力容器というものがありますが、これを下から支えている土台をペDESTALと言います。今回の調査で得られたペDESTAL内部の映像から、代表的な写真をこちらのほうにおつけしております。

まず、下側をご覧くださいますと、写真③ということでお示ししておりますが、ペDESTALの内側のパノラマ写真になります。ペDESTALの内側の状況につきましては、写真の右側のほうに、吹き出しをおつけしておりますけれども、床面から大体1メートル程度の高さ、我々大体1.3メートルぐらいの高さと考えており、こちらに棚状に見える堆積物がありまして、それよりも下側につきましては、コンクリートが一部消失しておりまして、配筋、中の鉄筋が露出しているということを確認しております。これは壁面全周にわたってそのようになっていると考えています。また、同じく写真③の中央部の辺りになりますが、床面の全域にわたって高さが1メートル未満ぐらいの堆積物が広がっており、特に水色の点線で囲った箇所につきましては、もともと上部のほうにあった構造物、そういったものの一部が落下しているものということで確認しております。

また、上にあります写真①と②、こちらにつきましては、水中ロボットからペDESTAL内で上のほうを見上げたような写真となっております。ご覧いただけますとおり、ペDESTAL内の上部には構造物が残存しておりまして、一部はもともとあったところから下のほうに脱落しているということが確認できました。

特に、右側の写真②の右上をご覧くださいますと、構造物のほうに溶融物が固化して付着したと思われるような塊、こちらについては燃料デブリの可能性が高いと考えられますけれども、そういった溶融物が付着しているという状況も確認されております。また、同じ写真の右下、水色の点線で囲ったところ、黒い空間という吹き出しがありますが、こちらは光の反射がなく黒い空間のように見えるというところで、こちらは、もともとあった構造物が脱落して、それよりも上のほうにある原子炉圧力容器の底部、こちらに穴が空いている可能性があるのではないかと考えております。

このように、ペDESTAL内部の状況が確認されましたけれども、特に壁面のコンクリートが消失していて鉄筋が露出しているというところにつきまして、ペDESTALの支持機能を考察してみました。

次の21ページ目をご覧ください。

ペDESTALのほうには内部にアクセスするための開口部がございますけれども、内部調査におきましては、その開口部付近のコンクリートの損傷が比較的激しい状況にありましたが、そこで露出している鉄筋、そういったところには目立ったたわみですとか変形というものが確認されていないという状況です。そういった状況から、現時点におきましては、これまでの地震、昨年や一昨年大きな地震がありましたが、そういった地震に対してもペDESTALの支持機能は維持されていると考えております。

また、今後については、これまでのペDESTALの強度評価結果などから、ペDESTALが沈下、沈み込む可能性の否定はできませんけれども、大規模な損壊等に至る可能性は低いと想定しております。

そういった理由を下のほうに書かせていただいております。

水色の囲みの下になりますが、まず、支持機能喪失時、ペDESTALが支える機能を失ったときの上部にある構造物の挙動についてになります。

右側の上の図にもお示ししておりますが、格納容器内、水平方向にはペDESTALや原子炉圧力容器の周辺に構造部材がありまして、それに制限されるので、仮にペDESTALや原子炉圧力容器が傾斜、傾くような場合でも、その範囲は限定的な傾斜にとどまるのではないかと考えております。

一方で、垂直方向、縦の方向になりますけれども、これは沈下、沈み込む可能性というものは否定できませんが、沈下量につきましては、下の図にありますとおり、約0.3メートル、30センチ程度と限定的であると考えております。

その理由といたしましては、これも右下の図にありますが、ペDESTALの内側にはインナースカートという強度部材、鉄板のようなものがぐるりと一周ありまして、こちらはこれまでの内部調査の状況などから健全であると評価しております。ペDESTALは配筋が床面から大体高さ約1.3メートルのところまで露出している状況ですが、その露出した部分が沈下、沈み込んだとしても、インナースカートが床面から1メートルの高さまでございますので、そこで阻まれると考えているものです。

そうしたときのPCVの閉じ込め機能の影響についても評価してみますと、上部構造物のPCV格納容器の貫通している箇所については、ペDESTALや原子炉圧力容器の沈下に伴う接続配管も同時に動き、変位いたしますが、ペネトレーション部、PCVの貫通箇所の損傷には至らない、すなわち閉じ込め機能の喪失には至らないと考えております。

こうしたことから、原子炉圧力容器等が傾斜・沈下いたしましても、その際に想定されるダスト飛散の影響については、PCV内、格納容器内は現状も燃料デブリの冷却のために連続的に水を注入していきまして、湿潤環境、湿っている状態となっていることもありまして、PCV内のダスト濃度の増加ということは限定的で、周辺公衆への著しい放射線被ばくリスクはないと考察しております。

ここで、さらにPCVは大幅な損壊に至る可能性は低いとは考えておりますが、仮に例えばペDESTALが床面まで1.3メートル沈下するようなケースですとか、あるいはPCVに開口、穴が空くと、そういったシナリオの想定に保守性を持たせたケースを考えた場合でも、敷地境界における被ばく線量については最大で0.04ミリシーベルトと評価しております。これは発電所のほうをご視察いただきますと、大体ご視察者の方、大体0.01ミリシーベルトぐらいの被ばくなくなされる方が多いんですけれども、その際、歯医者さんのレントゲン1枚分ですよということでご説明を差し上げていますが、そういったオーダーとほぼ変わらないので、こういったことも踏まえて、著しい放射線の被ばくリスクは与えることはないと考えております。

こういったことから想像を広げたシナリオ、これを検討いたしましても、著しい放射線被ばくリスクを与えることはないと考えておりますが、万が一の事態に備えた方策、下のほうに書いてありますけれども、可搬式設備によります機動的な対応ですとか、PCVの均圧、あるいは窒素封入をしているというような現状の設備の停止、あるいは、今、1号機の燃料の取り出しのために大型のカバーで原子炉建屋を覆う、すなわち大型カバーを設置するというところを進めており、こういった大型カバーの設置によってダストの飛散というものも抑えられると考えておりますので、ダスト飛散の方策などを検討している状況となっております。

また、現在、これまでのPCVの内部調査によって得られたペDESTAL内の状況確認、そういった結果を踏まえた耐震の評価も並行して実施しております。

この後、原子力規制庁さまのほうからもご説明があると思えますけれども、本件につきましては、技術会合という会議体の場でご議論させていただいているところでございますので、しっかり検討して、引き続きご説明してまいりたいと考えております。

最後に、繰り返しになりますけれども、1号機の燃料デブリ取り出しに向けた今後の対応につきましては、さらに内部の気中調査、こういったところも含めたペDESTAL内外の調査を行う計画としております。2号機の燃料デブリの試験的取り出しを通じて得られる知見、こういったところも踏まえて、1号機の取り出し方法の決定、取り出し設備の設置等の準備を進めてまいりたいと考えております。

私からのご説明は以上となりますけれども、燃料デブリの取り出しに向けた準備状況やペDESTALの状況、こういったところにご関心、ご懸念も非常に高いと認識しておりますので、作業の進捗状況や検討状況につきましては、引き続き、今後も速やかに分かりやすくお伝えしていきたいと考えております。

私からは以上となります。

#### 【牧田議長】

続きまして、1号機ペDESTALの状況について原子力規制庁からご説明をお願いします。

#### 【原子力規制庁 南山】

原子力規制庁の南山でございます。改めて説明させていただきます。

資料は、3と書いてある縦型の資料になります。恐縮でございます。

ここにもございますけれども、先ほども東京電力のほうからご説明がありました福島第一原子力発電所の1号機のペDESTALの状況を踏まえた対応についてということでございます。

これにつきましては、去る5月24日の原子力規制委員会の議題5におきまして議論をさせていただいたところ、東京電力に対しまして、以下の3つの内容を指示したところでございます。

その規制委員会の議題5というのが、1枚めくっていただきました以降の資料、資料5といったものを、この5月24日付の資料を基に議論をしていただいたものでございますけれども、その資料5の1ページと書いてございます、その真ん中の経緯というところがありまして、東京電力が令和5年3月に実施した格納容器の内部調査において、ペDESTAL内の全周でコンク

リートの損傷が確認されたということから、監視検討会とか、それから公開の会合等で報告等を受けておりますけれども、それに対して原子力規制庁としては、今後の進展にもよりますけれども、ペDESTALの耐震評価はその前提条件の妥当性の判断が困難であろうということから、まず、ペDESTALの支持機能が喪失した場合の影響を考察することが重要と、こういう認識で規制委員会の場で議論をしていただいたものでございまして、その1ページの下に3とございますけれども、これまでの調査からコンクリートの損傷範囲や構造部材の状態は全て把握しているわけではなくて、東京電力による耐震評価の前提条件の妥当性を判断することは現時点で困難であると。また、評価結果にかかわらず、高線量下での格納容器内でのペDESTALの補強といったものも、これは困難であろうということによりまして、まず、東京電力に対して、インナースカートを含みますペDESTAL、先ほどありました円筒状の筒のような形になっているコンクリートと、それから鉄板、それから鉄筋といった構造物でございまして、この上に原子炉圧力容器が縦型にあるわけですけれども、この原子炉圧力容器を含む上部構造物が落下して格納容器に開口部が生じる場合も含めて、外部へのダスト飛散の影響を評価する、それから、その結果によって対策を検討するということを求めることにいたしました。

それで、最初のページに戻させていただきますけれども、その以下の内容3点でございます。改めて整理させていただきますと、このペDESTALの支持機能にはまず期待できないという前提で、圧力容器が万が一落下し、格納容器に主蒸気管相当の開口部が生じた場合も含めて、敷地境界におけるダスト飛散の影響を保守的な条件下でまず評価すること。評価に当たっては、その開口面積であるとかダストの発生量の条件を変化させてみて、複数のケースについて検討するというのが1点でございます。それから2点目に、その評価の結果にはかかわらず、現時点で取り得る対策についても検討をするということを指示したところでございます。その上で3点目でございますけれども、支持機能が失われて圧力容器が沈下した場合の圧力容器及び格納容器などがどのような状態に至るかという詳細なところ、構造上の影響に関する評価についても、別途これは並行して行っていくということ、3点を指示したところでございます。

これに対しまして、6月5日の前回の技術会合というものが公開で開かれておりますけれども、ここにおいて、東京電力のほうから、ペDESTALの支持機能喪失に起因する環境中へのダストの放出の影響というものは小さいこと、また、放出を抑制するための対策といったものが報告されたところでございます。

まず、東京電力の評価、検討内容をかいつまんで申し上げますと、一部、電力さんと重複しているところもございまして、格納容器、PCVというのがありますが、格納容器構造

物表面の汚染物が、まず乾燥状態で剥離して環境中にもし放出されたとすれば、敷地境界の影響を評価したと。その場合には約0.03ミリシーベルト、1つの事象が起こればその評価、結果となるということ。

それから、もう一つ、R P V、これは原子炉圧力容器のことですが、R P Vに残存・付着している燃料デブリが乾燥状態で浮遊して環境中に放出されることによる敷地境界への影響を評価してみますと0.04、先ほど数字としては出ましたけれども、こういった数値に評価されたと。

もう一つ、ダスト飛散時における影響緩和策として、P C Vの均圧化であるとか窒素封入停止といった策を講じる。それから可搬式設備を用いたP C V排気の方法、方策などを検討するという報告でございました。

これに対して、規制庁側からの指摘事項が次に箇条書きしてございます。

まず、放出される核種を追加した場合の影響評価も確認すること。これは核種が今でありますと大体セシウムとかいったものが主な飛散核種という形になるわけですが、格納容器内にもアルファ核種が、燃料デブリの関係でありますアルファ核種も検出されているわけですから、そういったものも対象核種に追加した場合にはどうなるのかと。

それから、対策のほうでございませうけれども、対策として有効と考えられます、今P C V内に窒素を封入しているわけですが、これが内部に封入ガスを入れておりますので、これがそのままですと、外向きにダストを舞い上がらせる要因にもなっておりますので、その窒素停止の具体的な手順、緊急停止するのかとか、止めた場合にどうするのかと。また復活させるにはどうするのかといった手順、それから、窒素封入停止した際の、これはL C Oと書いてございます、原子炉を安全に運転するための運転上の制限でございませうけれども、これはリミットではなくて、コンディションを整える、運転上の制限値という形でいわゆる保安規程で定められているものでございませうけれども、その関係をきちっと整理をすること。それから検討用地震動、これ900ガルと書いてございます。福島第一の場合に、地震を踏まえて、今後の起こり得る地震を検討した場合にどのぐらいの数値になるのかと。この900ガルというのはその加速度の値でございませうけれども、耐震評価用の最大の加速度が900ガルというものをを用いて構造への影響を評価すること、検討することという指摘をしたところでございます。

今後の対策、それから詳細につきましては、順次、東京電力から聴取する予定と、このようになっているところでございます。

以下、参考資料がついてございませうけれども、重複しているところがございませうので省略さ

せていただきまして、原子力規制庁の報告は以上でございます。

**【牧田議長】**

かなり専門的な話になってきていますが、質疑のほうに移らせていただきます。これまでの説明についてご質問やご意見がある方は挙手をお願いいたします。どうぞ。双葉町さんでしょうか。

**【双葉町 中野守雄】**

すみません、ちょっと教えていただきたいんですが、ペDESTAL、ちょっと舌かみそうなんですが、ペDESTALのこの下のほうのアクセス開口部ってあるんですけども、これは地震等で空いたという解釈でいいんですか。

**【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 松尾副所長】**

東京電力ホールディングスの松尾でございます。

こちらは、もともとプラントが停止したときに点検するために、人が出入りするために、あらかじめ設けられている出入口になります。事故で発生したものではございません。

**【双葉町 中野守雄】**

分かりました。ありがとうございます。

**【牧田議長】**

いかがでしょうか。説明が分かりにくかったとか、そういうことでも構わないと思います。お願いします。

**【福島県飲食業生活衛生同業組合 福地専務理事】**

福島県飲食業生活衛生同業組合の福地です。

ただいまいろいろお話をお聞きしましたが、よく分かりませんというのが正直な感想でございます。大変申し訳ありません、もう少し素人でも分かりやすいような資料とか、これを今後作っていただくと助かるかなというふうに思いました。率直な感想でございます。すみません。



**【原子力規制庁 南山】**

原子力規制庁でございます。

本当に大変申し訳ございません。そういった意味で、今回、この場でもできるだけ補足しながら説明したところがございますけれども、いずれにしても分かりやすいご説明、資料、こういったものに取り組んで努力していきたいと思っております。

例えば、こういうところをもっとと具体的にどんどん言っていただければもっとよくなってくるのかなというところもありまして、大変恐縮でございますけれども、もしお気づきになったところがありましたら、例えば、私、今日、自分でこの資料を持ってきて説明しながら、確かに文字がちっちゃいというところからもうちょっと大きくできないかとか、考えつく努力はさせていただきますこうと思っております。大変申し訳ございませんが、引き続き努力はさせていただきますこうと思っております。ありがとうございます。

**【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 松尾副所長】**

東京電力ホールディングスの松尾でございます。

大変分かりづらい資料となってしまいまして申し訳ございませんでした。特に、評価を、我々の考察のところ、文字が大変多いようなご説明になってしまいましたが、図ですとか写真ですとか、そういったところを使いながら、分かりやすくご説明できるように努めてまいりたいと思っております。申し訳ございません。

あと、併せて本日は1号機の格納容器の模型のほうもお持ちさせていただきました。入り口付近に置かせていただいておりますが、この会議の中でのご説明といったところは難しいところあるかと思っておりますけれども、ぜひお帰りの際に立ち寄っていただければと思っております。必要に応じてご説明を差し上げたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

**【牧田議長】**

まだ結論が出ているわけではないということですね。まず東京電力さんが大丈夫だろうと報告したのに対して、規制庁さんが駄目出しをしているような状態だと理解してよろしいのでしょうか。

【原子力規制庁 南山】

いや、議長のご発言ですけれども、駄目出しということをどう理解したらいいかというのはちょっとあれですけれども、今後も廃炉の安全な確保に向けて、もっと、要するに地元の心配に対して最大限こうやって評価して保守的にやったらこうではないかとか、そういったこともまず踏まえて、東京電力さんには検討を進めてもらいたいという趣旨で注文しているところがございます。

以上でございます。

【牧田議長】

すみません、ちょっと私の表現がよくなかったかもしれませんが、真剣なやり取りがなされているということは受け止めさせていただきます。

例えば、この資料の中に、可搬式設備を用いたPCV排気とあるのですが、可搬式設備って具体的にどういうものを指すのでしょうか。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 松尾副所長】

東京電力ホールディングスの松尾でございます。

現状は、事故以降、今の福島第一の1号機から3号機につきましては、格納容器の中のガスを排気するために、フィルターをつけて、そこで放射性物質を除去した上で排気をするような設備がついております。仮に地震などによりまして、こういった今つけている設備が壊れてしまったり機能しなくなったりですとか、あるいは評価の中でありましたような格納容器の中で何か物が動いたり傾いたりということで使えなくなってしまう場合に、外づけで別の代替りの設備を持ってきて同じような機能を発揮するような、そういったものをあらかじめ準備しておきながら、万が一の際にはそれを使っていくといった検討をしております。そういった設備を可搬式設備と表現しております。

【牧田議長】

バックアップ態勢ということでよろしいでしょうか。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 松尾副所長】

はい、おっしゃるとおりです。

【牧田議長】

ありがとうございます。

いかがでしょうか。どうぞ。

【福島県商工会議所連合会 安達常任幹事】

商工会議所連合会の安達と申します。

今の廃炉に向けた取組ということで、デブリの今日は取り出しに向けた取組をご説明いただいたと思うんですが、この会議、やっぱり県民会議でございますので、先ほどの福地専務の話じゃないですけども、分かりやすく説明してもらわないと駄目だというふうに思っております。

それと、廃炉の全体像で、この頂いた「廃炉の大切なお話」の中の8ページに廃炉の全体の工程が書いてありますが、この工程の中で今どこにあるのか、この全体、現在というふうに書いてありますけれども、これを説明した上で、今はこのデブリのところをやっているんですよというような説明をしてもらわないと、何か全体の工程の中でどこをやっているのかなというのを非常に私は疑問に思ったところです。

それと、もう一つは、廃炉の作業が終わらないと風評なんてなくならないと思っていますので、これを一日も早くやらないと駄目なのかなと思っているんですが、その時間が、私の認識は30年から40年かかるというののスタートは震災のときから30年から40年なのかなと思っていたんですが、この表だと何か10年ぐらいたったときからまた30年ということは、50年かかるということなのかどうか、そのあたり何かうやむやになっているんじゃないのかなと。要は、お尻がどこなのか、どこに向けて、ちゃんと工程を組んでやられているのか、それを明確にした上で、この県民会議では今はここをやっています、今日は燃料デブリの取り出しでこういう取組をやっています、これからこうやっていきますというような説明を分かりやすくしていただかないと、多分、県民の皆さん、私も含めて伝わらないと思いますので、その辺の工夫をしていただければと思います。

以上です。

【牧田議長】

どうぞ。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 松尾副所長】

東京電力ホールディングスの松尾でございます。

資料につきましては、やはりいろいろ工夫しながら作成していますが、申し訳ありません。やはりちょっと専門的なご説明が多く、分かりにくいといったところもございました。いろいろ工夫しながら、分かりやすい資料の作成に努めてまいりたいと思っております。

また、ご説明も、今回、デブリ取り出しに特化したお話ということでお話をいただいておりますので、ちょっとそこからお話を始めてしまったところもありましたけれども、やはり廃炉作業、デブリの取り出しだけではございませんので、ご指摘のとおり、全体像を概略でもお示ししながら、現在地はここで、その中でここを今日はご説明させていただくというような形でご説明できるように、次回以降改めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

【牧田議長】

どうぞ。浪江町さんでしょうか。

【浪江町 佐藤秀三】

浪江町の佐藤と申します。

たくさんの意見があるんですけれども、情報を得ようとする、自分がそういうスタンスにいると、幾らでも何か入ってくる情報がたくさんあります。だから、それをしようとする、自分が知ろうとすると幾らでもその答えが返ってくるんですが、何かそういう雰囲気になっていないというか、興味を持たないという状況が、なかなか皆さんに知れ渡っていないと思っております。

あと、例えばこの資料1-1なんですけど、最後のページに見込みとか考察とかってたくさん言葉が出ています。これ、かえって逆に何か心配になるんですけれども、ここに、後に、東電だけじゃなくて、ここに規制庁さんとかエネルギー庁さんの評価とか入って、この見込みというのはこういうことで見込みなんだというような説明がないと、このまま見込み、考察では何か不安をおおるような、そういう見込みだけなんだと思うので、そこに東電さんじゃなくて規制庁さんなり、あと環境省さんなり、そういう意見がちょっと、自分たちの独自の資料じゃなくて、その中に関係する省庁のご意見も入ったほうが、県民としては安心するんじゃないかな

と思いますけれども。

【牧田議長】

どうぞ。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 松尾副所長】

東京電力ホールディングスの松尾でございます。ご指摘ありがとうございます。

先ほど規制庁さんのほうからもございましたけれども、技術検討会という会議体を通じて、いろいろご説明を差し上げながら議論をまさに進めているというような、我々としましてはある程度その考察をしたところをお示ししておりますが、議論としてはまだ途中経過のところもあろうかと思っております。そういったところで、現時点での我々の考えということでお示しをさせていただいたという位置づけとなっておりますけれども、今後またいろいろな技術的な議論なんかも深めていきながら、そういったところをより分かりやすくお示しできるように努めてまいりたいと考えております。ぜひまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

【牧田議長】

ほか、ご意見のある方。

【資源エネルギー庁 廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所 鈴木所長】

すみません、資源エネルギー庁でございます。

先ほど、この「廃炉の大切な話」の資料についてご指摘ございましたので、簡単にご説明申し上げます。

この7ページ、8ページ、廃炉全体の工程というのがございます。まさに廃炉全体像、全体で30年から40年かけてと書いてございますけれども、これはご指摘のとおり発災の2011年から30年から40年かけてやっていくものでございます。

この廃炉自体も、燃料の取り出し、それから燃料デブリの取り出し、処理水の処分、廃棄物の処分、それ以外にも汚染水の対策とかあるんですが、こういう大きな柱があります。例えばこのペDESTALの話も、燃料デブリの取り出し、この黄色く示した作業ですけれども、それを始める前の格納容器内の状況把握という部分を進めていく中での事象でございます。こういう全体の枠組みの中でどの部分の作業をやっているのかということも説明をしながら、できる限

り分かりやすい形で情報発信をしていきたいと考えてございます。引き続きよろしくお願いたします。

【牧田議長】

どうぞ。

【浪江町 佐藤秀三】

今、説明していただきましたけれども、やはり今廃炉に向けたこの会議なので、廃炉に携わるスタートから、こういう案件についてはこういうふうな予定を組みましたという各廃炉に向けた工程表があったと思うんです。それに向かってスタートしたんですけども、途中でこういう不具合が出たので、さらにこれが延びていますよとか、そういう全体像が見える、先にさかのぼってでも見える、そういうふうな工程表のロードマップみたいなのができていくと、さらに分かりやすくなっていくのではないのかなと思います。

今回のデブリの取り出し一つにしても、今のペDESTALというのかな、これが発見、見つかったということで、さらに燃料デブリの拡散というか、それが落ち方が当初の予想よりもさらに深みに入っているんじゃないかと。それから、下のコンクリートが溶けて鉄骨等々になっていけば、さらにそういう間にまで入り込んでいるということになれば、本当にそういうところにロボットでも何でも入っていけるのかと。そういうことまで考えると、じゃあこれからの計画というのはあとどれぐらいかかっていくんだということも含めて、今までの計画はこの予定をしていましたけれども、これではちょっといなくて、さらにあと何年か延びますよ、何十年か延びますよという、そういうことが全体的に出てくるのではないのかなと。そうなることによって、そういうことが明確になることによって、その会議自体が今の問題点はこのところが大きく問題になっているんですねというのが多分理解できるようになるんだろうと思いますので、そういうことも含めたような工程のロードマップを作成していただきたいと思っています。

以上です。

【牧田議長】

お願いします。

**【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 松尾副所長】**

東京電力ホールディングスの松尾でございます。ご指摘ありがとうございます。

廃炉作業につきましては、30年、40年と示されている期間の中で進めていくということでやっておりますけれども、やはり例えば燃料デブリの取り出しを見てみましても、今日ご説明いたしましたとおり、格納容器の中の調査を進めているところはありますが、まだまだ全体像全てが把握できているという状況にはありません。

今日もご説明いたしましたとおり、今後も気中調査ですとか追加の調査も予定しており、そういうところでまた新たな情報を得ながら、また、2号機の試験的取り出しですとか、そういうデブリの取り出しも少しずつの規模から始めて規模を拡大していくというようなやり方をやってまいりますので、少しずつ情報を得ながらやっていくということとなっております。

しかし、ご指摘のとおり、どういった作業を進めようとしているのか、今、現在地はどこにあるかというところが、それではなかなか分かりづらいというところもあろうかと思えます。我々、中長期実行プランと呼んでおりますが、足元の10年程度は計画を立ててどういった作業をやっていくかといったところを定めて、それに向かって作業をやるということで現在取り組んでいるところでございます。今日の資料1-1、1-2の中では、そこまでお示しはできていないところもありますけれども、今後、そういった計画のところもご説明差し上げながら、今どういった取組をしているかというところも分かりやすくご説明できるように工夫してまいりますと思っております。ありがとうございます。

**【牧田議長】**

そろそろ時間になってきましたが、ぜひという方がいらっしゃればどうぞ。お願いします。

**【福島県PTA連合会 鈴木会長】**

ありがとうございます。福島県PTA連合会の鈴木と申します。

ちょっと全体を通しての話になってしまうんですが、本当に様々な発信とか広報活動、この会議もそうなんですけれども、いろんな活動、対策を取られているなというのが理解できました。ただ、一方で、せっかく発信したり会議を開催する以上は、やはり理解してもらって何ぼかなと思うんですね。

そこでちょっと1つヒントになるのかなと感じましたのが、資料の2の12ページ、こちらは資源エネルギー庁職員さんのほうの業務になってくるかなと思うんですけれども、こちらのほ

うに書いてあるのは3校、高校生対象の出前授業ということで、彼らが高校生が理解できる内容というところが、多くの方に理解してもらおう上では一つの基準になるのかなと考えていますので、ぜひ、せっかくすばらしい発信等々をされているので、いかに理解してもらおうかというところをさらに注力していただくというか、そういった取組をしていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

**【牧田議長】**

では、村山先生、手短にお願いします。

**【東京工業大学 村山教授】**

資料1の18ページで、先ほどデブリの取り出しについてお話しいただいたんですが、こちらでは2号機がまず最初に取り出しの対象になっているというお話がありました。ただ、その後については1号機のお話に終始をしていて、なぜ2号機の話が出てこないのかなというのが疑問の1つです。これは今日お答えいただかなくても結構ですが、説明の流れとしては、そのあたりが腑に落ちなかったということです。

あと、資料の3で、規制委員会の指摘を受けて、東京電力のほうで評価・検討内容、されているということですが、結果として、事象ごとの曝露、被ばくの量はそれほど多くないという評価がされているようですけれども、少なくともこの格納容器の表面というのはどこを指しているのかとか、圧力容器に残存・付着している燃料デブリというのはどこなのかということを図を使いながら示していただいたほうがずっと分かりやすくなると思います。横文字を使われることも気になりますが、少なくともそれぐらいのことはしていただかないと、なかなか理解が進みません。

さらには、残存・付着している燃料デブリが一体どれぐらいあるのかということも先ほどのお話のようにまだ十分分かっていない段階でこういった数値が出てくるというのも、よく分からないところがありますので、今後、ご説明をいただく機会があればよいように思います。

以上です。

**【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 松尾副所長】**

東京電力ホールディングスの松尾でございます。



まず、最初にありました2号機の件になりますけれども、18ページのところで現状のところを少し触れさせていただいた。今回はやはり1号機の内部調査の中でペDESTALの状況がいろいろ見えてきたので、ご懸念、ご関心があろうかというところで、そこを中心にご説明させていただきました。分かりづらいというようなご指摘もたくさんいただきましたので、ご説明の仕方につきましてはまた工夫してまいりたいと考えております。

なお、2号機につきましても、資料1-2、詳細版のほうの101ページ目以降で、現状どういったことを進めているかというところは記載させていただいておりますので、ご覧いただければと思います。試験的取り出しに向けて、ロボットアームと呼ばれる取り出し装置の検証試験を行っており、原子炉建屋のほうでも設備設置のための現場の作業を行っているというところをお示しさせていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

あと、同じく1号機の状況も、1-2のところ、少し先ほどご説明申し上げた考察のところの詳しいところも資料におつけしているところでございます。細かいところ、時間の関係でなかなか触れ切れないところもございましたけれども、こちらのほうも分かりやすくご説明できるような、そんな工夫も引き続きやってまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

**【資源エネルギー庁 廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所 鈴木所長】**

資源エネルギー庁でございます。

出前授業についてのお話、ありがとうございます。まさに高校生等を対象にして、この資料も使いながら、説明をしたり授業を行ったりしてございます。そういう意味で、今日の資料をぜひ見ていただければと思っております。

当然、単に政府はこういうふうと考えているということを説明するだけではなくて、事前にちゃんとご関心をお聞きした上で、これは政府の考え方としてこういうふうと考えていると、皆さんはどう考えますかとか、そういう対話型の授業にしたりとか、あるいは、ほかの考えとも比較考慮をしながら、そういう進め方を工夫しているところでございます。ただ、基本的な科学的な内容というのは、こちらのほうにしっかりまとめているつもりでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

**【牧田議長】**

ありがとうございます。

ちょうど時間となりましたので、質疑を打ち切らせていただきます。

本日も皆様から様々なご意見をいただきました。ありがとうございました。

本日のまとめを簡単にしたいと思いますけれども、3点ほどかと思えます。

まず、ALPS処理水ですけれども、これについては、安全性云々以前にやっぱり風評の問題が非常に大きい、これは各種の世論調査でも出ているところです。放出のタイミングがだんだん迫ってはいるわけですけれども、粘り強く、国民あるいは海外にも向けて、それを軽減できるような情報の伝達をしっかりとやっていっていただきたいということが1つかなと思います。

それから、2点目は、同じALPS処理水をめぐって、そういうふうな努力をして放出したところで、やはり風評被害は避けられないのだろうというのが、多くの方の懸念だと思います。もし風評被害が実際に出た場合には速やかに確実に補償していただくような体制を整えていただきたいということかと思えます。

それから、3つ目は、2つ目の議事で主に指摘されましたけれども、説明が難しいということです。人類史上初めてというような難事業、しかも内部の状況が分からない中で取り組むことばかりで、それを分かりやすく説明するというのは難しいことだとは思いますが、しかし、長期的な見通しの中で今どこにいるのか、全体的な見取り図の中で今どこが問題になっているのかを踏まえながら、なるべく分かりやすい資料、それから説明をお願いしたいと思います。

以上3点を今日の県民会議からの要望としてお伝えしておきたいと思えます。

これで本日の議事を終了させていただきます。

#### 【事務局】

本日の議論や資料について追加のご意見やご質問などがございましたら、回答様式にご記入いただき、配付しております返信用封筒にて6月20日まで事務局にお知らせいただきますようお願いいたします。

また、次回の県民会議につきましては9月を予定しておりますが、詳細な日程は、決まり次第、皆様にご連絡申し上げます。よろしくお願いたします。

以上をもちまして、令和5年度第1回福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議を終了させていただきます。

構成員の皆様、長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。